

日本化粧品療法学会雑誌投稿規定（2020.12.07版）

本誌は、「原著論文」、「学会特別講演等」「総説論文」「短報」を随時受けます。以下の投稿規定に沿って作成して下さい。

【原著論文】投稿規定

1. 他誌に既に発表されていないか、投稿中でない原著論文の投稿を受け付けます。
筆頭著者は日本化粧品療法学会の会員に限ります。
類似内容の論文を他誌に発表、または投稿中の場合には、その論文の電子ファイルを添付して、その旨を付記して下さい。
2. 人を対象とした研究について
人を対象とした研究、あるいは人から採取した材料を用いた研究では、著者は科学のおよび倫理的規範を遵守し、下記の事項について論文中の「対象と方法（あるいは材料と方法）」の項目において明記しなければなりません。
 - 1) 著者は被検者に対し、あらかじめ当該研究に参加することによって起こりうる事象についてあらゆる可能性を含め明確に説明し、被検者から自由意思に基づく同意（インフォームドコンセント）を得なければなりません。「対象と方法（あるいは材料と方法）」の項目において、インフォームドコンセント取得の有無について明記して下さい。
 - 2) 当該研究について、Institutional Review Board(IRB)または倫理委員会による適切な審査を受け承認を得て行ったことを、あるいは、IRB または倫理委員会がその承認は不要であることを判定したことを、「対象と方法（あるいは材料と方法）」の項目において明記して下さい。編集委員会は、著者に対し、それらの IRB または倫理委員会に関する証明書の提出を求めることがあります。したがって、証明書をきちんと保管して下さい。
 - 3) 人を対象とした研究は、世界医師会のヘルシンキ宣言に則り行われなければなりません。ヘルシンキ宣言に則り行われた研究であることを、「対象と方法（あるいは材料と方法）」の項目において明記して下さい。
3. 利益相反
論文に関連する企業や営利団体等との利益相反（COI）がある場合は、その内容については記載して下さい。（厚生労働省の「研究に関する指針について」を参照）、また、助成金（資金提供）を受けた場合は、それが特定できる番号を記載して下さい。
4. 論文に掲載するか否かは、原則として査読者の意見を参考にして、編集委員会が決定します。編集方針に従って、原稿修正、加筆修正、削除などを求める場合があります。編集上の事項を除いて、掲載論文の内容に関する責任は著者にあります。

5. 原稿は、以下に従って作成して下さい。規定に準じていない場合には、受付までにか
りの日数が必要になります。原稿は、電子ファイルにてEメールで提出して下さい。E
メールでの提出が困難な場合は、郵送でも受け付けます。

6. 投稿規定ならびに執筆要領

原稿は、原則として、パソコンで作成して下さい。

用紙サイズはA4判を用いて下さい。

書式：1行の文字数40字、1ページ行数25とし、適当な行間を空けて下さい。用紙
の上下左右に25mm以上の余白をあげて下さい。

ページ番号：タイトルページを第一ページとして、順次ページ番号（「図の説明」まで）
を付けて下さい。原稿の余白（右上または下中央）に印字して下さい。

行番号：要約と本文には、原稿の余白に連番で行番号を付けて下さい。

原稿の長さ：原則として、本文と文献と合わせて8枚（8,000字）以内、図表は15点
以内とします。

1) 論文投稿時に、デジタルデータを提出して下さい。

2) テキスト情報（文字部分）は、MS-Wordなどのソフトを使用して下さい。

3) 図、表などの画像データは、TIFF、EPSなどの形式のものをテキスト情報と同じ
ファイル（MS-Wordなどのソフト使用）に張り付けて下さい。また、Power Point
で作成した図の場合は、Power Point形式(ppt,pptx)の電子ファイルも別に添付し
て下さい。

7. 原稿は、以下の区分ごとに、新しいページで書きはじめて下さい。（「図の説明文」ま
で）。なお、区分ごとにファイルを分けずに、1つの電子ファイルにまとめて下さい。

1) タイトルページ（英文タイトルも必要です）・著者名（ローマ字表記、連名の場
合も全員記述して下さい）

2) 要約、キーワード

3) Abstract Key words

4) 本文

5) 文献表

6) 図の説明文

7) 図（写真）

8) 表

8. 原稿の各部分は、以下の諸点に留意して作成して下さい。

1) タイトルページ・著者名

原稿の第一ページに、本会の定めた「タイトルページ 作成要項」に準じて作成
して下さい。絡責任者のEメールアドレスを必ず記載して下さい。

2) 要約、キーワード

600字以内で、論文の概要が具体的にわかるように、原著論文では目的・対象と方法・結果・結論などに分けて書いて下さい。背景・症例・所見・結論などと幸いなくても結構です。要約の下に、キーワード（5語以内）を重要順に記載して下さい。

3) Abstract（英文要約）、Key word

300字以内で、「要約」に対応させて書いて下さい。Abstractの下に、Key word（5語以上内）を重要な順に列記して下さい。略語や頭字語の使用はできるだけ避けて下さい。（必要な場合には初出時にフルスペルして、ことわって下さい）。

4) 本文

原則として、以下の項目順に記述して下さい。

イ) 原著論文（実験研究、臨床研究）の場合：I 緒言、II 対象と方法（あるいは材料と方法）、III 結果、IV 考察 各項目内での細分には、1、1）を持ち出で下

ロ) 原著論文（症例報告）の場合：I 緒言、II 症例、III 考察 各項目内での細区分には、1、1）を持ち出で下さい。

略語は初出時にフルスペルにしてことわって下さい。[例：myelin basic protein(MBP)]。略語の使用は最小限にし、乱用はできるだけ避けて下さい。

図と表の番号は、「図1、図2、表1、表2・・・」と表記して下さい。文献の引用は、該当箇所の右肩に「文献表」の番号を片括弧でくくって示して下さい。[例：・・・の報告¹⁾がある。]

5) 文献表

本文中に引用した文献のみを、引用順に、番号とともに記載して下さい。番号は片括弧でくくって下さい。

未発表の文献は印刷中の論文のみを（印刷中）として引用することができます。掲載予定証明書のコピーを添付して下さい。

文献の書誌事項は以下に準じて記載して下さい。

著者名は全員を書いて下さい。ただし、著者数が7名以上の場合には、筆頭から6名まで列記し、それ以後は「他」、「et al」として下さい。

外国人著者名のファーストネーム（ミドルネーム）の表記法、ピリオド、コンマ、コロンの使い方は下記の例に準じて下さい。

(1) 雑誌の場合

著者名：論文標題. 雑誌名, 巻数(号): 初頁—終頁, 発行年.

著者名と論文標題は、原文の通り記載して下さい。

雑誌名は、日本語雑誌の場合には各雑誌で決められた略称を、外国語雑誌の場合には、MEDLIN に示された略称をそれぞれ用いて下さい。

- ・化粧美子：化粧療法と認知機能. 化粧療法医学, 2: 22-30, 2020.
- ・美顔花子：化粧療法と健康. フレグランスジャーナル, 4: 20-26, 2019.
(印刷中)
- ・ Hayashi Y, Yamada K: Effect of cosmetic therapy on the brain function. *Adv Exp Cos Biol*, 45 (2): 270-275, 2017.

(2) 単行本の場合

著者名：書名, 出版社名, 発行地名, 初頁一終頁, 発行年.

著者名：論文標題. 編者名：書名. 出版社名, 発行地名, 初頁一終頁, 発行年.

日本語の単行本で、編者のある場合には編者名の後に (編)：を書いて下さい。外国語の単行本で、編者のある場合には編者名の前に In：を、編者名の後に (Ed または Eds)：を書いて下さい。

外国語書名の単語の頭文字 (冠詞、前置詞を除く) は太文字で書いて下さい。

単行本中の一部を引用した場合は、初頁一終頁を記載して下さい。

化粧美子：化粧療法の実際. 美装学社, 東京, 1-13, 2015.

- ・美顔花子：化粧療法と日本の医療. 山田富士子 (編)：メイク心理学全集 第2巻 心と化粧. 美容書房, 東京, 84-95, 2020.

- ・ Sato H : The Physiology of Cosmetic Treatment. New York Praeger, USA 1985.

- ・ Sato H: Cosmetic Therapy for cancer patients. In: Abe G, et al (Eds): *Cancer*, UK, 25-32, 1999.

(3) インターネットの場合

他に適切な資料が得られない場合は文献として使用してもよいこととします。その場合は、サイト名と URL を簡潔かつ明確に記載するとともに、アクセスした年月日を付記してください。

6) 図 (グラフ、写真を含む)

サイズは、実際の印刷される大きさ (原寸大) か、それよりも大きいことが必要です、(ただし、A4 判より小)。印刷面でも図の大きさは、1 段組の場合は横 17 cm 以内、2 段組の場合は 8 cm 以内になります。

図の中の説明字句は、原則として、日本語を用いて下さい。ただし、英語による作成が適当である場合はこれを認めます。同一論文内では日本語または英語のいずれかに統一して全ての図を作成して下さい。

図の中の線 (直線、曲線)、文字、数字、記号などは、縮小印刷した場合にも判読可能な大きさとして下さい。

天地、左右を実際に印刷される向きにして電子ファイルを作成して下さい。

利用者の写真を用いる場合は、個人が特定できないようにトリミングまたはマスクを工夫して下さい。利用者を特定できるような写真が必要な場合は、原則として承諾書のコピーを添付して下さい。

カラー掲載を希望する場合はカラーのデジタルデータを、モノクロ掲載を希望する場合はモノクロのデジタルデータを添付し、その旨をタイトルページに付記して下さい。論文投稿後は、原則として印刷色の変更はできませんので、ご注意下さい。

7) 図の説明文

図の内容が容易に理解できるように、日本語で簡潔明確に書いて下さい。ただし、図が英語で作成されている場合は、図のタイトル部は英語で記載することが可能です。

図の中のシンボル、矢印、略語などについて説明して下さい。

光学顕微鏡写真および電子顕微鏡写真に付記したバーの長さについて、数値と単位を記載して下さい。写真に記載してある場合は、記載する必要はありません。

8) 表

原則として、パソコンで作成して下さい。

表の表題（タイトル）を表の頭部に書いて下さい。

表題および表の中の文字は、原則として、日本語を用いて下さい。英語で構成することが適切な場合は図に準じて使用すること可能です。表の説明文はつけません。

記号や略語、統計分析結果などの説明は、表の下部に脚注の形で記載して下さい。縦の罫線（縦ワク）は、原則として、使用しないで下さい。

9) 雑誌や単行本に発表された資料を転載する場合は、著作権所有者の使用許可書の電子ファイルを添付して下さい。

9. 日本語および外国語の表記は、原則として、下記に準じて下さい。

1) 常用漢字、現代かなづかいを用いて下さい。

2) 医学用語

日本医学会医学用語管理委員会編「医学用語辞典」第4版に準じて下さい。

3) 外国語

日本語化している用語は、原則として、日本語を用いて下さい。

人名、地名、機器商品名などは、原語で記載して下さい。固有名詞、ドイツ語名詞の頭文字は大文字とします。

原語標記を必要とする一般語彙は、小文字を用いて下さい。（ただし、文頭の単語は頭文字を太字とします）

4) 薬品名

薬品名は一般名を用いて下さい。商品名が必要あれば、一般名の後に(・・・[®])

と併記して下さい。

5) 数字

算用数字を用いて下さい。

計量単位は、原則として、SI 単位を用いて下さい。

なお、マイクロリットル (μ L)、ミリリットル (mL)、リットル (L)、 $^{\circ}$ C は使用できます。ミリリットル水銀柱は SI 単位ではキロパスカル (KPa) となりますが、mmHg と記載して下さい。

10. 著作権

掲載論文の著作権は、本会に帰属します。

投稿にあたっては、著作権譲渡に同意する旨の書類に署名が必要です。著者全員の署名が必要です。著作権譲渡同意書を使用し、画像化した電子ファイルを添付するか FAX を送付して下さい。著作権譲渡同意書は本会事務局へ請求して下さい。

11. 掲載料

掲載料は本会が負担します

12. 連絡

編集委員会が原稿を入手した段階で、E メールで受け付けた旨を通知します。

もし、3 営業日以上連絡がない場合は、本会事務局にお電話下さい。

査読を終えて、掲載が決定した段階で、E メールで受理した旨を通知します。

13. 校正

著者校正は、原則として、1 回とします。掲載ミスの訂正を主として、字句の加筆、削除、変更はできるだけ避けて下さい。大幅な改変のため内容が変化した場合は再査読を必要とすることがあります。

14. 原稿の送り先

原稿の電子ファイルを、下記に E メールで送付して下さい。大容量のデータを送付する場合は、ファイルストレージサービスなどをご利用して下さい。E メールでの送付が困難な場合は、プリントアウト 1 部と原稿の電子ファイルを保存した CD-ROM などの記憶媒体を、下記に「書留便」で郵送して下さい。紛失事故にそなえて、原稿のコピーを手元に保管して下さい。

学会事務局住所

〒420-0816 静岡市葵区沓谷 5-7-4 さくら眼科内 054-263-4363

15. 投稿要領でわからない場合には編集委員会にメールにてお問い合わせください。

日本化粧品療学会編集委員会

E-mail: office@caremake.or.jp

【日本化粧品療学会特別講演等】投稿規定

1. 日本化粧品療学会特別講演等を受け付けます。
2. 編集方針に従って、原稿の修正、加筆、削除などを求めることがあります。
編集上の事項を除いて、掲載論文の内容に関する責任は著者にあります。
3. 印刷面で10頁までの掲載料は本会が負担します。超過料金は1頁につき2万円の著者負担となります。
4. 原稿の長さ（本文、要約、Abstract,文献、図表）に関する制限はありません。
5. 利益相反に基準に関しては、「原著論文投稿規定」に準じて下さい。
6. 原稿の作成および送付先は「原著論文投稿規定」に準じて下さい。

【総説論文】投稿規定

1. 特定の問題に関する文献を集めて分析検討した論文を受け付けます。筆頭著者は本会の会員に限ります。（ただし、依頼総説は除く）
2. 論文を掲載するか否かは、査読者の意見を参考にして、編集委員会が決定します。なお編集方針に従って、原稿の修正、加筆、削除などを求める場合があります。
編集上の事項を除いて、掲載論文の内容に関する責任は著者にあります。
3. 利益相反に基準に関しては、「原著論文投稿規定」に準じて下さい。
4. 原稿の作成および送付先は「原著論文投稿規定」に準じて下さい。
5. 掲載料は本会の負担とします。

【短報】投稿規定

1. 化粧品療法の基礎、臨床のいずれかの分野における簡潔な報告を受け付けます。筆頭著者は本会の会員に限ります。
2. 論文を掲載するか否かは、査読者の意見を参考にして、編集委員会が決定します。なお編集方針に従って、原稿の修正、加筆、削除などを求める場合があります。
編集上の事項を除いて、掲載論文の内容に関する責任は著者にあります。
3. 原稿の長さは、本文4000字以内（図は含まず）、要約200字以内、Abstractは100語以内、キーワードは5語以内、文献は5編以内とします。図は2点以内とします。表は原則として使用できません。
4. 利益相反に基準に関しては、「原著論文投稿規定」に準じて下さい。
5. 原稿の作成および送付先は「原著論文投稿規定」に準じて下さい。